

# 承継届出書

年 月 日

吹 田 市 長 宛

住所  
届出者  
氏名 印  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

- ばい煙発生施設
- 一般粉じん発生施設
- 特定粉じん発生施設
- 揮発性有機化合物排出施設
- 特定施設
- 有害物質貯蔵指定施設
- 届出施設
- 届出工場等

に係る届出者の地位を承継したので、

- 大気汚染防止法第 12 条第 3 項 (第 17 条の 12 第 2 項及び第 18 条の 13 第 2 項において準用する場合を含む。)
- 水質汚濁防止法第 11 条第 3 項
- 瀬戸内海環境保全特別措置法第 10 条第 3 項
- 騒音規制法第 11 条第 3 項
- 振動規制法第 11 条第 3 項
- ダイオキシン類対策特別措置法第 19 条第 3 項
- 大阪府生活環境の保全等に関する条例第 34 条
- " 第 58 条第 3 項
- " 第 92 条第 3 項

の規定により、次のとおり届け  
出ます。

- 騒音
- 振動

ふりがな 工場又は事業場 工場等]の 名称	(電話番号 )	※整理番号		
工場又は事業場 工場等]の 所在地	(郵便番号 )	※受理年月日	府	年 月 日
施設の種類		※施設番号 工場番号等	市町村	年 月 日
施設の設置場所	別紙のとおり	(大阪府)  ----- (市町村)		
承継の年月日	年 月 日			
被承継者 氏名 (法人にあつては、名称)				
住所				
承継の原因		※備考 (収受印等)		

- 備考 1 水質関係 (条例対象) については、施設の種類の欄に大阪府生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 10 に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- 2 水質汚濁防止法第 5 条第 3 項の規定による届出のあった施設の承継の届出である場合には、施設の種類の欄には記載しないこと。
- 3 施設の設置場所の別紙については、できる限り図面等を利用して、承継した施設を明示すること。
- 4 大気関係については、裏面にも記載すること (表面の施設・届出施設の種類の欄への記載は不要)。
- 5 騒音・振動関係については、工場等の所在地欄に用途地域を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること
- 8 氏名 (法人にあつてはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあつてはその代表者) が署名することができる。

承継した施設			施設の種類	規 模	施 設 番 号
	大気汚染防止法	ばい煙			
特定粉じん					
一般粉じん					
揮発性有機化合物					
届出施設の概要	ダイオキシン類対策特別措置法				
	ばい煙	ばいじん			
		有害物質			
	揮発性有機化合物				
	粉 特 定 粉 じん	石綿			
		石綿以外のもの			
	一般粉じん				